

大学入試センター試験に伴う臨時措置（本郷関係）について

来る平成25年1月19日（土）、20日（日）に平成25年度大学入試センター試験を実施するので、試験当日は下記の臨時措置をとることとした。

記

1. 受験者、本学教職員、研究のために特に入構を必要とする本学学生・研究生及び特別の許可を得た者を除き、試験場区域内への立入は一切禁止する。
2. 本学教職員は、入構の際、「身分証明書」を提示すること。
3. 研究のために特に入構を必要とする本学学生・研究生は、入構の際、「学生証・研究生証」を提示すること。
4. 本学教職員以外で特別の許可を得た者は、入構の際、部局長の発行する「入試特別入構証」を提示すること。
5. 本学教職員、本学学生・研究生及び特別の許可を得た者の入・出構は、正門、赤門、弥生門及び薬学部角・理学部1号館と化学館裏の間・第二食堂前のゲートとする。また、車両による入構は、原則として禁止する。
特に、1月19日（土）17：05～18：15は『英語（リスニング）』試験中の静穏な環境の保持のため、車両（緊急車両を除く。）の試験場区域内の走行を禁止する。
6. 試験場区域内においては、試験の妨げにならぬよう静粛にすること。

平成24年11月
東 京 大 学